

建交労 ひかい

2023年2月号

発行：建交労 No.227

岐阜農林建設連合支部

〒501-4234

郡上市八幡町五町1-4-15

電話 0575-67-1582

すべての労災・職業病の根絶をめざす

じん肺遺族年金不支給取消訴訟 岐阜地裁 第1回弁論開廷



報告集会にて支援者、弁護士にお礼を言う尾形美智子さん

心を打たれた 意見陳述

1月20日(金)、岐阜地裁304号法廷で、じん肺遺族年金不支給取消訴訟の第1回弁論が開かれました。故尾形操さんの妻 美代子さんが、じん肺に肺がんを発症した操さんが亡くなるまでの苦しい療養生活の様子と、家族の悲しみを切々と訴えました。裁判長は何度もうなずきながら、熱心に聞き入っていました。涙をこらえて亡くなる前日の操さんの様子を話す美代子さんの姿に、参加者からはすすり泣きの声が聞こえました。

報告集会では、岡本弁護士が「すばらしい意見陳述。胸に迫るものがあった。裁判長もあらためてしっかりと判断したいと感じたと思う。じん肺死を認めようと思わない。国も企業と同じように被害を直視していない。しっかりと闘っていく」と伝えました。

どういった裁判か?

1、裁判に至る経過

故尾形操さんは、神岡鉱業で製錬員として働きました。粉じん暴露しじん肺に罹患。国によりじん肺管理区分2の決定を受けました。その後2012年に、じん肺の法定合併症である原発性肺がんを発症しまし



報告集会に参加した支援者の皆様

た。肺がんはステージIVに進行し、2020年3月4日に死亡されました。

2、じん肺・肺がんの死亡を認めないのは不当

高山労働基準監督署に遺族年金を請求したところ、監督署は「直接死因である誤嚥性肺炎とじん肺又は合併症(原発性肺がん)との相当因果関係が認められない」として不支給決定しました。審査請求を行いました。認められなかったため裁判を行うことになりました。

尾形さんは、じん肺・肺がん罹患し、全身状態が相当悪化したことにより誤嚥性肺炎を発症して亡くなったのですから、まさに、じん肺による死亡そのものです。尾形さんのようにじん

肺に肺がんを発症した方の死亡をじん肺死として認めないことは、重大な問題です。肺がんはじん肺の法定合併症に定められているにもかかわらずじん肺死を認めないなら、今後多数のじん肺被災者の遺族年金を認めないことにつながりかねません。じん肺で苦しい療養生活を強いられ死亡した労働者、家族の思いを国はしっかりと直視し補償する

〈遺族年金について〉

労災保険法第16条は、「じん肺により死亡したとき、遺族に対し年金又は一時金として支給される」と定めています。

〈法定合併症とは〉

じん肺の法定合併症とは、「じん肺と合併した肺結核その他じん肺の進展経過に応じてじん肺と密接な関係が認められる疾病」(じん肺法第2条第2項)であり、肺がん・肺結核・結核性胸膜炎・続発性気管支炎・続発性気管支拡張症・続発性気胸の6つの疾病が定められています。



裁判内容を説明する岡本弁護士

のは当然のことです。私たちは、この裁判を岐阜農林支部の闘いと位置づけ、勝利まで全力で奮闘します。

神岡鉦山じん肺3陣訴訟 第5回弁論 未だじん肺被害から目を背けるあきれた被告の姿勢

1月11日、岐阜地裁304号法廷において「三井金属神岡鉦山じん肺第3陣訴訟」の第5回弁論が開廷しました。



第5回弁論 報告集会の様子

コロナ感染が拡大するなかでしたが、原告、家族会、支援する会などあわせて18名が駆けつけました。

裁判所は、被告の文書提出命令の申し入れについて、基本的に採用すべきだと判断しました。その上で被告に、どこを争うのか明らかにするよう求めました。被告代理人は「(神岡じん肺裁判の)究極の課題。じん肺の全面的な主張を行いたい」と発言しました。これまで、被告は1陣2陣訴訟ですでに5度も厳しくじん肺加害責任が断罪されています。また、原告のじん肺罹患について、2陣訴訟の名古屋高裁判決では、CT画像のみで、国の行政決定である

じん肺管理区分決定を否定できないことを認め最高裁で確定しました。そうした司法判断が積み重ねられてきたなかで『じん肺の主張が究極の課題』だと発言する被告の姿勢に強い怒りがこみあげます。じん肺加害企業が、『じん肺に関し、適正な予防及び健康管理その他必要な措置を講ずることにより、労働者の健康の保持その他福祉の増進に寄与する』ために作られたじ

ん肺法に誤りがあるとしても主張したいのでしょうか。この被告の発言に裁判所は「(じん肺の主張を)求めている。出してもらうのはいい。」と返答しました。

弁論後、岐阜県弁護士会館で報告集会を開催しました。岡本弁護団事務局長は「裁判は進めていくが、2陣の画期的勝利を踏まえて運動でも被告を追い詰めて早期解決をめざそう」と呼び掛けました。岐阜県労連の岸幹事は「昨年、岐阜地区労でも支援しよう」と神岡で学習会を開いた。36名が参加し学んだ。」と支援が広がっていることを伝え激励しました。

報告集会であいさつする水本委員長



第6回弁論は3月22日(水)午前11時〜となります。

2022年1月の活動報告

- | | | |
|------|---------------------------|-------------------|
| 1/10 | 検査付添 | @長良医療センター |
| 1/11 | 神岡じん肺訴訟 3陣口頭弁論 | @岐阜地方裁判所 |
| 1/12 | 新規検査 振動障害 | @光陽クリニック |
| 1/13 | 新規検査 難聴 | @岡田耳鼻咽喉科 |
| 1/14 | 遺族年金 作業内容の聞きとり | @岐阜市 |
| 1/15 | 県本部旗開き | @岐阜県教育会館 |
| 1/17 | 主治面談 振動障害検査結果について | @下呂温泉病院 |
| 1/19 | 新規検査 アスベスト疾患 | @東濃厚生病院 |
| 1/20 | 遺族年金不支給決定取消訴訟
専従者学習交流会 | @岐阜地方裁判所
@リモート |
| 1/27 | 弁護士会議 | @リモート |
| 1/30 | 転院の依頼 | @東濃厚生病院 |
| 1/31 | 建設アスベスト裁判学習会 | @リモート参加 |

2023年2月の予定

- | | | |
|----------|------------------|----------|
| 2/5 | なくせじん肺キャラバン実行委員会 | @リモート参加 |
| 2/9~10 | 新規検査 振動障害 | @光陽クリニック |
| 2/13~15 | トンネルじん肺根絶東京行動 | @東京地裁ほか |
| 2/28~3/1 | 労災職業病部会中間会議 | @東京 |

編集後記

帰宅して車庫に車を入れようとしていた時、「ぐちつ」と嫌な音がした。降りて車を見ると、夫の軽トラのバンパーにうつすらと線が入っていた。わたしの車の前方にも10センチ程度のかすり傷がついている。仕方がないので夫を呼び、ぶつけたことを正直に申告した。「へたくそ過ぎる。もっと大きく回らんでこんなことになるんや、あくあ、俺の愛車に傷がついた。」とぐちぐち言う。軽トラなんて作業車、傷の一つや二つと思いながらも一応謝った。妻が謝罪するなんてめったにないと思ったのか「本当にそうや、お前の車だけ車庫の壁にでもぶつかればよかったのに」などとだんだん凶に乗って憎いことを言い出した。「元はと言えば、狭くなるから置かないでって言ったのに雪かき車を車庫に入れたから悪いんじゃない、お陰でわたしの愛車に線が入って、どうしてくれるのよ!」と怒ったら「ごめん、ごめん。」と頭を下げた。その夜、娘にひそひそ声で電話をしていた。「へったくそな運転で車ぶつけて、俺が謝ったや、あんな古いA1なんて傷がつこうがどうでもいいのにさ。恐ろしい女や。」電話の向こうで娘の笑い声があった。「今頃気づいたの、お母さんなんて鬼より怖いよ。」ちよつと反省した。